

平成 27 年度 第 4 回 錦江町地方創生推進委員会会議録

平成 27 年 10 月 20 日（火） 午後 13 時 30 分
 錦江町役場 2 階会議室

事務局	<p>皆さんこんにちは。ただいまから平成 27 年度第 4 回錦江町地方創生推進委員会を開催いたします。</p> <p>まず地方創生推進本部長で、町長がごあいさつ申し上げます。</p>
本部長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>平成 27 年度第 4 回錦江町地方創生推進委員会を開催しましたところ、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、人口ビジョン・総合戦略の策定につきましては、先日パブリックコメントが終了しまして、手続きとしましては終盤に差し掛かってまいりました。</p> <p>本日はこれらの修正等について、また今後の進め方などについてご説明申し上げます。協議のほどよろしく願い申し上げます。</p>
事務局	<p>協議に入ります前に、本日複数の委員の方から欠席の届けがありました。</p> <p>まず B 委員、D 委員、F 委員、N 委員、T 委員、R 委員、P 委員、以上の委員の方々が、どうしても出会できないという連絡がありましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>それでは協議に入りますが、進行は委員長の方でよろしく願いいいたします。</p>
委員長	<p>みなさんこんにちは。とうとう大詰めになってまいりましたが、総合戦略、人口ビジョン共に固まりつつあります。今日は欠席される方が多いということは、もう安心されていたんじゃないかと私は思うんですけども。</p> <p>今日の協議は一部の修正ということになるかと思いますが、ご協力よろしく願いいいたします。</p> <p>今日、車で垂水港から来る途中に課長と話をしていたんですけども、この総合戦略の錦江町の取り組みを、宮崎県の高原町が視察に来られるということで、全国的にというか南九州でも、この取り組みの成果及び手法ですね、注目を浴びているんだなということを実感できました。</p> <p>本日は、大枠は修正できませんけれども、若干の修正でもっとリファインできればと考えています。よろしく願いいいたします。</p> <p>では協議事項 1 の、パブリックコメントの結果について、事務局から報告を、協議事項 2 の人口ビジョンの修正まで併せてお願いします。</p>
事務局	<p>それではパブリックコメントの結果について、ご報告申し上げます。9 月 15 日から 10 月 15 日の日程でパブリックコメントを募集しました。素案を見に来られた方は 1 名いらっしゃいましたが、寄せられた意見はございませんでした。したがって総合戦略については、前回協議いただいた素案の</p>

	<p>ものをそのまま、今回は案という形にしてお示したところです。内容については前回と同じです。</p> <p>人口ビジョンの修正につきましては、今申し上げましたとおり寄せられた意見はございませんでしたが、若干修正した方がいいのではないかという点がございましたので、修正を加えることとしたいと思います。詳細につきましては担当に説明させます。</p>
事務局 2	<p>お疲れ様でございます。それでは人口ビジョンの修正についてということで、資料につきましては、資料 1、資料 2（追加資料）、錦江町人口ビジョン（案）の 3 つを使って説明させていただきます。</p> <p>まず資料 1 をご覧ください。1 番の、修正の理由というところですが、将来人口の推計と分析を行ったところですが、将来人口の推計において、より現状の人口推移に近いもの、現状に即したものということで、本町の独自推計（パターン 3）というものを、推計を行ったところでしたが、その後の将来人口の分析においては、社人研推計（パターン 1）を用いて分析を行っていたところでございます。ここで資料 2 に目を移していただきたいのですが、一番下のラインがパターン 1、真ん中のラインがパターン 3 の独自推計です。そして 1 番上のラインが将来展望ということで、将来的にはこの人口を目指すと言うことで示したグラフでございますが、せっかくこの独自推計というものを出したので、そちらによる分析を記載しなければならないだろうということで、そういう修正をさせていただいたところです。</p> <p>具体的な修正箇所を 2 番目にまとめさせていただきましたが、Ⅲの将来人口の推計と分析においては、修正前はパターン 1 のみを使った分析を行っていましたが、ここは少し具体的に、人口ビジョン（案）の 48 ページで説明をさせていただきたいのですが、こちらにありますようにパターン 1 による分析も残しながらパターン 3 による分析を追加したという形で修正をさせていただきました。といいますのが、50 ページにありますように他市町村と比較をするうえではパターン 1 の分析結果を用いて、併せましてパターン 3 によるとどのあたりになるのかということも記載をさせていただいたと、そういう修正をさせていただいたということです。</p> <p>資料 1 のⅣにつきましては、年齢 3 区分別人口の推移ですとか、老年人口比率の長期推計につきましては、パターン 3 による分析に変えさせていただきました。</p> <p>V の将来展望につきましても、資料 2 のグラフで見いただきましたが、パターン 1 と将来展望を比較しながら、展望を立てていったという形でしたけれども、パターン 3 と将来展望を比較して、前回の総合戦略のところでも話がありましたけれども、現実的なパターン 3 の数字と将来展望の間を、どう戦略で埋めていくかと、そういった話につなげていけるように、パターン 3 と将来展望の比較という形で示させていただいたと。そういった修正をさせていただいたということでございます。説明は以上になります。</p>

<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。多分記憶が遠くなってるかもしれませんが、パターン 1 というのが社人研が出した推計で、錦江町の独自推計がパターン 3 と。これは住民基本台帳と出生率を段階に上げていくという仮定と、年間 2 世帯の転入増があるだろうということで、転入増については子育て世帯 1 世帯、定年退職後世帯 1 世帯という形で、現実の状況をみてやるとパターン 3 になったと。したがって人口減の部分は国の社人研が出しているものよりかなり、減るのがくいとめられるという分析をして、そのうえで将来展望というのが 63 ページに書いてありますけれども、平成 72 年に 4,500 人の人口規模を目指すという目標を果たすための推計が将来展望であると。64 ページでもう一度見ていただくとパターン 3 と将来展望、一番短期の、5 年後を目指しておりますが 5 年後には、パターン 3 に比べてプラス 94 人、1 年に 13 人くらいの人口をこれにプラスアルファすれば、平成 72 年に 4,500 人が確保できるということですね。ですからパターン 3 を基にしてこれからやっていきますと。このあたりが少し混同しているところがあったので、整理して修正させていただきますという意見かと思えます。大体、目安として 5 年後に 100 人増というのが前回も出ておりましたので、その大きな変化はないと思いますが、推計の仕方のところの語句で、パターン 3 をもっと表に出しておかないといけないを出してなかったというふうに私は受けとめておりますけども。</p> <p>みなさんよろしいでしょうか。では修正は認められたということにして、その他のところでいくつか議題があるようですので、事務局の方から説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、その他につきまして、大きく二つほど説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず本日お配りしました、資料 3。こちらをご覧ください。今後の進め方ですが、まず左側一番上に推進委員会とあります。第 4 回の推進委員会、本日開催させていただきましたが、委員の皆さま方には平成 29 年の 3 月 31 日までお願いしてございます。策定後の検証もこの委員会でしていただきたいということで、来年の 3 月に総合戦略の進捗具合等々を検証していただきたいということで、次回は 3 月に第 1 回の検証を予定させていただきたいと考えているところでございます。</p> <p>人口ビジョンと総合戦略につきましては、本日人口ビジョンの方の修正も一応ご了承いただいたということで、今月の 30 日を予定しておりますが、30 日策定ということで国に報告しようと予定しております。国に報告後、何らか国との協議が必要になるのではないかと考えております。といいますのが国から数値目標あるいは K P I について何らかのコメントが予想されますので、それらを行いまして、3 月には先ほど申し上げました検証・見直しのための資料を作成することとしております。</p> <p>その下に推進本部とありますが、推進本部というのは役場の推進組織であります。推進本部の方でアクションプラン、いわゆる実行計画でございま</p>

すが、策定した総合戦略をどのような事業で行っていくのか、より詳細なものを作っていきたいと思います。3月には作成したものを当委員会にもお示ししたいというふうに考えています。このアクションプラン作成につきましては、予算編成と密接な関係があることから、役場の方では予算編成に併せてこの作業を行っていきたいと考えております。アクションプランの策定は1月中旬を目処に、予算も大体同じようなスケジュールで進めてまいります。来年度の予算書は通常であれば2月末までには調整するわけですが、調整後、当然町議会にもお諮りさせていただくということになります。

その他につきましては、早速国の方から昨年度の補正でお金が出ておりました。総合戦略策定前に先行して事業を実施するものがあれば着手しなさい、という趣旨のお金であります。また今年度につきましても、まだ正式決定ではありませんが総合戦略の中で今年度早期に進めたいものは進めなさいという趣旨の交付金が準備されております。それらを使ってこれから事業を実施していくものがございますので、こちらの方は後ほど別紙でご紹介したいと思います。早速、今申し上げたとおり事業を実施しまして、一番下の右側に「新型交付金の申請など」というふうに矢印を書いています。平成28年度からは国は新型交付金を準備しているというような報道がなされております。国の予算は通常であれば3月成立ですので、それに合わせて申請しなさいなどという通知がくるのではないかと考えております。

以上のような今後のスケジュールを考えていまして、引き続きまして先ほど申し上げました事業着手のための交付金の状況ということで、資料4をご覧ください。上下二つの表になっておりますが、上の表につきましては昨年度の国の予算で交付された分でございます。昨年度交付された分につきましては、時期が遅かった関係で昨年度は執行せずに全部今年度に繰り越して事業を執行しているところでございます。事業の内容としましては、1番目にプレミアム付き商品券ということで、これは商工会の方にご尽力いただきまして既に販売が終了しております。換金等もう少し事務が残っているとは聞いておりますが、即完売したということは皆さんご存知かと思っております。

2番目の総合戦略策定事業につきましては、我々が取り組んでいるこの人口ビジョン、総合戦略の策定に係る費用でございます。当初事業費を9,753千円と書いておりましたが、今後の見込みを勘案しまして6,731千円ほどで策定できるのではないかとこのところでございます。

3番目の地域に根差す雇用産業支援事業といいますのは、新規に就業した方が町外から町内に転入していただければ、その方々を雇用するための人件費、研修費、またインターン事業を実施する場合の事業の助成を行うという事業でございます。これは今年の5月から着手いたしましたが、事業者から申請はあがってきているのですが、実際に雇えていないものですから、事業費をかなり減額をしております。今後につきましては大体2事業者の方で雇用がうまくいったということで、2,500千円くらいの決算になるのではないかと考えております。

4 番目の移住定住促進事業につきましては、来年度移住定住促進協議会を立ち上げようということで、その準備会の設立、移住者向けのパンフレット等の企画、それと当協議会に専任職員を募集して、専任職員に業務にあたらせようと考えておりました、それらの準備を進めております。それと移住亭重要のホームページの作成。それとPR用の動画の作成、現在宮崎県の小林市の動画が非常に話題になっておりますが、それらの動画を本町も作成しようということで、これらの事業の事業費を 20,027 千円ということで計上しております。この事業につきましても今月から着手したところでございます。

5 番目の空き家バンク開設事業につきましては、町内の空き家の調査とデータバンクの作成、データがそろいましたら空き家バンクを開設して公表しようとするものでございます。これは企画課の方で9月より着手しております。

これまで説明をしましたのが、昨年度の国の予算を使って先行的に事業を実施しているものでございます。

次に下の表につきましては、今年度国から交付されるであろう交付金を使いまして行っている事業でございます。

①として、デマンド交通導入計画策定事業。本町内は現在コミュニティバスが運行しておりますが、コミュニティバスで充足しているのか、それともそれを補うような新たな地域公共交通を導入するべきなのか調査を行いました、新たに必要であれば計画を策定しようというものでございます。これは10月にコンサルタントと契約しまして事業に着手したところでございます。

次の②、雇用・創業応援事業につきましては特産品協会が実施する法人化創業支援に関する経費と雇用確保に関する経費、販路拡大に関する経費などを主に企画課の方で実施したいと考えております。雇用確保の関係につきましては町内の希望される事業者と大学と、求人活動にこちらから出向いていこうかというような経費でございます。販路拡大に関する経費につきましては特産品の販売促進活動。イベントへの参加ですとか販促キャンペーンの実施、などを考えております。特産品協会で実施すると書いてありますが、主に特産品協会を母体にとということでございまして、各事業、いろんな事業者さんに呼びかけをしようというものでございます。

③の総合戦略策定事業につきましては、先ほども上から二つ目のところでご説明申し上げましたが、若干諸経費が足りなかったもので、こちらの方にも総合戦略の策定経費の不足分を計上したところでございます。

この下の表につきましても9月の町議会に提案しましてご了承いただきました。先ほど個別に申し上げましたとおり、今申し上げました事業すべて着手済みでございます。その成果とか結果につきましては、3月に行います検証委員会の折に、また皆さま方にご報告申し上げたいと考えております。

以上、今後の進め方と、現在着手している交付金による事業についてご説明申し上げました。また、今後の進め方のところで申し上げましたが、国との協議によりましていろいろな指摘事項があるかもしれません。当然、修正

	<p>があった場合には当委員会にお諮りしないといけないわけなのですが、その修正箇所があった度、協議があった度に皆さま方にお集まりいただくのも非常に大変かなと考えます。つきましては委員長とその都度ご相談させていただいて、取り扱いを協議させていただきたいと考えますが、その点につきましても委員長から皆さまに諮っていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>私に諮ることを私が諮るといふ、また変な話ですけども。若干の修正点でも会議を開くと言うかもしれません、大枠変わらない場合は私の方で判断させていただいて、多分数字の手直しぐらい、文言の手直しぐらいだと思いますけれども、私に一任していただければと思います。それでよろしゅうございますか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>今、長い話がございまして、任期は2年だったんですね。何かだまされた気がして。もう終わったと思っていたら、まだあと1年あると言われて、皆さんも今お聞きになられながら、まだあと1年あるのかと思われたかもしれませんが、今年度は3月に検証及び新型交付金の申請とか、既に前倒し部分の報告とかございますので、我々次は策定ではなくて検証の方になりますけれども、ご協力いただければと思います。</p> <p>事務局で準備している協議事項は以上ですか。よろしいですか。ではせっかくお集まりいただいたのですけれども、無事首尾良く10月末の提出に間に合ったということで、今後我々は立場を変えて、検証という形でこの総合戦略を見守っていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。</p>
A委員	<p>ひとつよろしいですか。地方創生で、知事が地方創生に関する市町村のプロジェクトで、市には10億、町村には1億、一律ではないにしても、県が判断するのでしょうかけれども、5年先10年先を見越した素晴らしい計画、ビジョンには助成しますよと。もちろんそれが将来に向けていいものであれば、県と一緒に進めていくと。県は財政支援も惜しまない、ということを知事は言っているわけですけども、この創生事業のプランでどうなんでしょうか。県が判断するのでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。おっしゃったとおりでございます。皆さま新聞報道等でご存知かと思えます。実は推進本部を10月15日に開催しまして、本部長である町長からもそのような話があったところでございます。</p> <p>現在総合戦略に載っている事業のいずれかを、県の方に相談に行くというようなことは今のところ考えておりませんが、アクションプランの策定と併せて、じゃあ知事の言われる将来的にきちんとした展望をもったプロジェクトというのは何か、という炙り出し作業というのは推進本部でも必要ではなかろうかと感じております。県が求めるところの手続き等がそのうち明らかになってくるかと思われます。役場の方では遅くならないようにそういった</p>

	協議も進めていこうと考えているところであります。
委員長	G委員、何か情報をお持ちですか。
G委員	いえ。どういう形になるかというのは、私どもも報道等でしか情報がないというところでした。多分今から詳細に来年度予算に向けて詰めていく段階にあると思うのですが、まだ私の方にはそういった情報は伝わってきておりません。
委員長	積極敵に推進本部の方で頑張ってくださいと。これしかないなと思っているのですけれども、1億円は大きいですから、もらえるものはもらうように。 他にご意見はございますか。なければ短い時間でありましたが、これで本日の委員会を終了させていただきたいと思えます。お疲れ様でした。ありがとうございました。